

## 平成30年度 藤沢市市民活動推進委員会分科会 議事録

### 1 日 時

2018年(平成30年)8月18日(土) 午後3時45分～午後5時50分

### 2 場 所

本庁舎7階 7-3会議室

### 3 出席者

(1) 委員 9人

中島委員長、阿部委員、今井委員、木村委員、坂井委員、手塚委員、西貝委員、細沼委員、村上委員

(2) 市側 4人

宮原参事、濱野課長補佐、高橋上級主査、緒方主任

### 4 議 題

(1) 市民活動推進計画の改定について

### 5 配布資料

(1) 次期市民活動推進計画(素案Vers.2)

(2) 平成30年度 第3回 藤沢市市民活動推進委員会 議事録

## 6 開催概要

### 議題1 市民活動推進計画の改定について

(事務局) 前回の推進委員会で提出した素案との変更点についてご説明させていただきます。まず、全体の変更点につきましては、「初めに」と「第1章」につきましては、大きな変更はございません。細かいところで言いますと2ページの第1章「1 計画策定の趣旨」につきましては、箇条書きから文章へと変更いたしまして、2段落目に新たに、社会の変化を「新たな機会、「追い風」と捉え直し」という表現を追記いたしました。

「2 計画の位置づけ及び方向性」につきましては、前回は位置づけだけの記載でしたが、新たに方向性を加えまして、2段落以降、その方向性について記載をしております。第2章につきましては、前回の素案で「本市における市民活動の変遷」を記載しておりましたが、まるまる付録へと移しております。代わりに、3ページ目から、「本市における現状と課題」をボリュームを増やしまして、市民活動の現状と課題について、市民活動支援施設の団体数や年間利用人数の推移、29年度に実施した市民を対象とした市民活動に関するアンケート調査の結果や、市民活動団体の活動状況調査、前計画で実施している取組みと継続すべき課題、本市の財務状況等多角的な情報を掲載し、現状の理解を促すとともに、課題を浮き彫りとする内容となっております。第3章につきましては、第2章の市民活動の現状と課題を踏まえ、「市民活動・住民協働の推進の論点」と、題名に「論点」を加え、見直しの視点～住民参加とこれからの公共～地域と市民活動の成熟に向けて、と、地域組織を核とした住民主体のまちづくりについて触れ、従来の公共サービスの在り方の見直しと、人同志の信頼を基礎においた人間関係の構築のためのきっかけづくりや生きがいを見つけ、市民活動を活性化する必要性をうたっております。6ページに移りまして、第3章につきましては、前回の内容が悲壮感漂う、この先暗い社会の到来のために市民活動が必要だという考えが、人によっては、やらされている感ですとか強いられている、というご指摘がございまして、あくまでも生きがいの一つとして、市民活動があるという方向性を意識してマイルドな記載内容に変更しております。8ページからの第4章につきましては、前回の素案と大幅に内容を変更しております。基本指針は3つですが、内容を分かりやすく改めております。さらに、新たに市民活動推進ビジョンを加えております。このビジョンにつきましては、私が独断で考えて作ったものなので、完全なるたたき台になります。ビジョンについての説明をさせていただきますと、基本指針の3つを先に作らせていただいて、そこからそれぞれの主になるポイントを単語として並べて掲げたものでございます。まず、「だれでも参加」というのは、基本指針1の市民活動のすそ野を広げる人材や活動の創出から来ております。「だれでも参加」という表現を「みんなで参加」ということにすると少し弱い強制力が伴うかな、とも思いましたので、だれでも、どなたでも気軽に参加できますよ、というオープンな雰囲気を醸し出すために、「だれでも」という言葉をチョイスいたしました。続きまして、

「たのしく行動」については、あらゆる市民活動の根底には楽しさがあり、それをストレートに表現させていただいたものでございます。また、行動することであらゆることが始まる、行動しなければ何も始まらない、というメッセージも含まれております。この文言につきましては、基本指針1から3のすべてに共通するものだと考えております。最後に「多様なエン（円・縁）を紡ぐまちの実現」についてです。これにつきましては、「紡ぐ」という言葉が、繋がるというニュアンスのほか、人生を紡ぐ、夢を紡ぐ、など色々なできごとによって形作られて行く意味と、言葉の雰囲気がとても良いと感じましたので、案として挙げさせていただきました。多様なエンとは、基本指針3の市民活動のつながりを作り、協働を推進する、に通じております。ただ、これについてはあくまでたたき台なので、皆さんに議論していただければと思っております。9ページになります。「2 基本指針について」は、3つの基本指針を明示させていただきました。前回の素案では、基本指針を3つ並べるだけで、特に説明はございませんでしたが、今回は記載しております。新たな要素としましては、基本指針3に協働を加えさせていただきました。基本指針1では、参加者のすそ野を広げることで市民活動の活性化、基本指針2については、現推進計画でも基本指針2、市民活動の自立化・持続化の推進として記載されておりますが、共通の課題とはいえ、すべての団体が望むわけではないので、希望する団体に対しましては、様々な支援をしていく、という内容に変更となっております。基本指針3は、いろいろなつながりを進めることをメインに考え、オープンに交流することで、発生する変化ですとか、協働についての推進を指針とさせていただきました。11ページに移りまして、第5章になりますが、前回の素案を大幅に変更しております。基本的には3つの基本指針にぶら下がる施策をそれぞれ3つずつ挙げさせていただきます。施策につきましては、それぞれタイトルとその内容につきまして、簡単に掲載させていただきます。施策についても、前回は別紙でご提示させていただきましたが、今回は文章の中に組み込ませていただきました。施策については、前回は内容の説明はしていませんでしたが、今回は記載をしております。第6章につきましては、特に変更はなしでございます。まだ、市民活動推進ビジョン、基本指針、基本施策など、議論が深まっていない中で、だいぶ踏み込んだ内容となっておりますが、あくまでも素案になりますので、今回の分科会でいろいろなご意見をお出しいただきまして、委員さんからのご意見をくみ取る中で、次期推進計画の改定策を作りたいと考えております。委員の皆さんの忌憚なき意見と、できればその意見の中で今回は、大きな方向性の確定をしていただきたいと思いますと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は特に、市民活動推進ビジョンについて、ご議論いただき、委員さんの考えの共有ができればと思っております。さらに、この推進計画につきましては、今まで話はなかったのですが、別途図や表などで説明するわかりやすい概要版を作成したいと考えております。これから同時並行で作業を進めていく予定です。以上です。

(中島委員長) 今説明がありました通り、ビジョンのところもそうですし、基本指針、基本施策を変えてくださったという点もありますが、なるべく大きなところから、個別な具体的な施策については、改めて、あとのほうの時間でよいのかな、と思っていますので、まず、大きな方向性として、ビジョンにつながる方向性としての考え方、議論、皆さんの意見をいただければと思います。

(手塚委員) この推進計画と直接関係ないかもしれないですが、昔、組合活動をやっていたことがあるけれど、この推進計画に抜けているものがある。抜けているのは、組合と同じことだけど、市民を守るためにこの推進計画というのはあると思うんですよ。組合も組合員を守るためにあるんですよ。市民活動を守るための、1つの団体の活動を推進するために、守るために、他からそこに対する異分子を排除するための相当な条文を書き加えている。市民活動推進計画を作るときに、全体の流れとして、持続可能な計画を作る。その中に、人材を育成するとあるが、人材を育成することが入ってくると、育成された人間によって相当推進計画自体の運営が影響されてくるだろうと。だから、ここに人材ということが入っている以上、人材計画に対するいろいろな仕組みができていないと、人材計画というのはいまうまくいかない。がんじがらめになっていると思うけれど、この人材計画というのを理屈としてどう考えているのかを知りたい。全体の中で。

(中島委員長) 全体の方向性につながる意見だと思います。全体のトーンとか、市民活動推進計画の位置づけとか、そんなもので意見があれば。まずは意見をどんどん出してください。

(今井委員) 全体ですよ。細かく言ってしまうと、この言葉の意味が分からないとかあるので、その辺はまた別の機会で確認したいと思っています。たぶん全体のイメージとして、個人的には賛成なんです。実はさっきのワークショップで私がいろいろたたかっていたのは、だれでも参加とか多様な活動がいいよね、というが、それは本当に市民活動なのか、というようなことを重鎮の方からすごく言われました。やっぱり、目的意識をもってしっかりやらなければいけないとか、サークル活動的な、高齢者の方がカラオケをやるみたいな活動を、その人の意見では、そういう人たちが公共施設を使って活動することに引かかっていたらいいですね。サークル的な活動に、いわゆる税金的な支援がバックにあるのは果たしていいのかどうか、ということその人はおっしゃっていたんですが、そういう意見も出なくはないかな、という気も少しして、だれでも参加、楽しく行動、というすそ野の広いところを強調すればするほど、そういうのも出なくはないな、ということ少しリスクとして感じたということです。リスクがあるからやるな、ということではないですが。そういう意見が出たときに、この推進計画がどういう説得力を持っていくかということ、だれでも参加して、楽しく行動した先に何があるかということをしっかり描いていく必要があるな、と思っています。なにかそこが私の中でまだしっかり落ちていなくて、何のための参加なのか、みんなが作り上

げて、じゃあ、どういうまちにしていきたいのか、というところをもう少し明確に描けたらいいな、と思っています。現状、ここに書いてあるところで言うと、たぶん7ページの上の第3段落で、みんなで一緒に作り、みんなで手間を楽しむ共創の場を作り上げる、というような、土壌にしていきたいんだ、というところは少し見えるんですが、みんなの参加を通じて何を作りたいか、というところを少し入れたほうが良い、もしくは議論したほうが良いかなと思いました。それと関連して、今の推進ビジョンのたたき台になっているところ、「だれでも参加。楽しく行動。」までは理解できたんですが、「多様なエン（円・縁）を紡ぐまちの実現」というところがイメージできていなくて、エンが例えばサークルの「円」と「縁」と2つ書いてあるけれど、どういう意味でおっしゃっているかを確認したいですし、エンを紡いでその結果どういうまちになるのか、というところが少し見えないな、思っているところです。

（西貝委員）この市民活動推進条例の前段では、人間性豊かな地域社会を形成していく、市民の力でそういうことをやっていくってなっていて、第1条のところに、計画的な推進を図る、ってことでこの計画を作りましょうとなっていて、その中に、あとにどういう風な計画っていうと、人間性豊かな地域社会の形成、ってここに書いてありますよね。もう一つは、市民、市民活動を行うもの、事業者とか市民による協働型社会の実現という2つが目的として掲げられているんですよ。この市民活動推進条例って何なのかなって、どこを最終的に基本の目的にしているのかな、というところ、そこがよくわからなくて。地域社会が良ければいいのか、そうじゃなくてそれはもともとは一人の幸せというか豊かさを実感できるっていう、それで地域がそうなるって。結果的に僕が良ければ家族が良くなって、家族の隣の人も良くなって、それが地域になってきて、それが「エン」じゃないですけど、地域社会っていう風になってくるので、でも、この全体の中にはそういうこと、個人の幸せみたいなのがあまり書いてなくて、全体的には地域社会、地域社会って。これは条例が地域社会なんですよね。ちょっとこれは批判になってしまうんですけど、地域社会っていうのは、戦前からすれば、国が法律で地域社会は行政機関の一つみたいな位置づけをして、地域社会が作られてきたんです。それはずっと昔の平安の前から奈良時代からずっとそういうことで、地域社会はお上の一番末端のところの部分、だけど戦後それじゃだめだよってことで、法律が全部なくなったんですけど、行政はそのまま一番最後に広報を配って、ごみはこうやってとか。なんとなく、その匂いがするのかなって。少子高齢化は全然関係ないと思うんですよ、一人には。僕には少子高齢化は関係ない、個人としては。昔は家庭の中で、おじいちゃんおばあちゃんがやっていたし、子育ても家庭の中でやっていたのが、法律が出て、介護は一般化して家庭から外に、社会で面倒見ましょうと。子育てもそうですよね。エンゼルプランができて、みんなで見ましょう。今までは家庭だけで見ていて、保育園へ行きたければ行けばよいという感じだったけれど、いろいろなことが一般化してきたことによって、今度は地域

が何とか、みんなが見てってことじゃないと行政がやってられないよ、って感じになってきたんですけど、その辺の議論がもう少し整理されるといいんじゃないかな、と思って、そうするとこの計画も魅力的になってくるのかな、と。団体と言っても、団体に入っていない人がほとんどですからね。町内会が衰退するのも、今、子ども会なんてほとんどないですよ。子ども会連合会なんてあったって、あんなのは個人でやっているようなものだから、実際はないんですよ。それは、どうしてかっていうと、魅力がないから入らないだけなんですよ。町内会の中に子ども会があるところもあるけれど、連合会には入らない。それから老人会もそうですよね。老人会も魅力がないから入らないんですよ。いっぱい老人がいたって、いろいろなところで魅力があるから、老人会に入る必要も何もなくて。商店街もそうですよね。魅力がないから、商店街に行かない。魅力のある商店街は皆行くじゃないですか。やっぱりすごく活性化されている商店街が世の中いっぱいある。ですから、魅力がないから市民活動が衰退していく。だから新しいメンバーが入ってこない。どんどん市民活動が高齢化しちゃっている。それは市民活動って叫ばれた時からやってきた人たちが高齢化しているから、その次に魅力のある市民活動って、ディズニーランドみたいにどんどん投資をして、新しいビルを生み出して、ユニバーサルスタジオみたいに、どこかの頭のいい人が入ってきて、企画をしたらユニバーサルスタジオが上がってきたみたいに、魅力のあるものだったら、世の中みんなどんどん発展するのに、魅力がないから市民活動も衰退していっただけなんで、そういう魅力のある市民活動推進計画になるっていうような部分がでてくるとすごくいいんじゃないかって感じが全体的に見て、個々にはちょっといろいろあるんですが、一応全体的にはこの計画の素案を見たときに感じました。ちょっと漠然としています。

(坂井委員) ちょっと似てる話になるんですが、市民活動をどうとらえるか、っていう話はしばしばどこでも話題なるんですけど、条例を見る限りは、非常に幅が広くて、特に公益を目的とするとも書いていないので、趣味の集まりであっても、何らかの活動をすれば、それは市民活動って言える、条例上言えるのかな、って一応理解せざるを得ないんですけど、ちょっと私も理解が不足しているかもしれないんですが、自治会とか町内会というのは、勝手に作っても作らなくてもいい組織なのかどうなのか最初ちょっとわからなかったんです。どこにでもありますけど、どうなのでしょう。要するに、地縁団体、地縁組織を市民活動推進団体に入れるのか入れないのかっていうことがいろいろなところで話題になるんですが、別に排除する必要はないと思うけれど、自主的・自発的な活動って言えるのかって。それから、条例の目的、定義のところもそうなんです。今、西貝委員も触れた前文のところを見ると、やはり創造性豊かな活力ある地域社会を築く、とか、人間性豊かな地域社会を形成していく、っていう風に、豊かな地域社会っていうところを非常に意識して作ってられるんで、それを意識した計画なんだろうな、っていうことをちょっと思いました。冒頭、説明いただいたように、ビジョンの素案を

拝見したときに、これは指針の1・2・3を意識して作ったな、と直感的に思ったんですけど、説明を聞いてやっぱりそうか、と思ったんですが、考え方としては、それも理解できる部分であると思います。ただ、ビジョンのところで行くと、そういう風に具体的なところを掲げるのか、もうちょっと上位概念みたいなところに集約しちゃうのか、ということもあり得るかなって思ったんですね。最初、私も何がいいのかわからないな、と思ったときに、いっそのこと、「圧倒的市民活動のまち ふじさわ」でもいいんじゃないかなって思ったんですよ。それに対して、反対する人はあまり・・・、「なんだそれは」、っていう人はいるかもしれないけど、市民活動を盛んにするんだってことに関しては、その姿勢はないって言う人はあまりいないかな、と思ったんですけど。例えば、そういう話で、具体的な1・2・3を意識した言葉で行くのか、全然違う今言った例えばの話ですけど、そういうところを切り口にして、それを実現するための1・2・3なんだって、逆に考えるか。その辺が、このビジョンを作るときの方角性として大きくあるのかな、とちょっと思いました。

(細沼委員) 坂井委員と同じで、やっぱりビジョンのところに関しては、今おっしゃった方向でもいいんじゃないかな、って思います。どんな言葉が出てくるかわからないですけど、本当にこれを一般の市民方が見て、やってみたいな、と思わないといけないと思うので、事例とかも載せていただいたほうが、これをやったらこうなるみたいな実例がないと、みんないざ自分が市民活動をしたときに、どうなってこうなって、というのが見えてこないとなかなかわからないんじゃないかなって全体的には思っています。あとは、私のほうでもちょっと調べたんですけど、他市ではどんなものを作っているのか、っていうのも参考にしてもいいんじゃないかと思います。いいところはいただいて、みたいな感じでもいいんじゃないかな、ってこの1週間2週間考えていたんですが。どういう言葉がいいか、ちょっと出てこないんですけど、この基本指針から抜粋してみたいな、というのはちょっとどうなのかなって、これを見て、「だれでも参加」って言って果たしてみんな参加するかな、って思います。

(中島委員長) 自治基本条例があるところと、そうじゃないところとは全然違いますよね。ないところの典型は、おそらく公共サービスの担い手というところがすごく強く出るような感じになると思います。

(西貝委員) これを見ると、どうもそういう感じがするんですよね。市民活動とか、市民と市民活動と公共みたいな、公共というか行政ですよ。そこの一緒にやりましょう、ってそれは担い手ってことなんで、じゃあ、もともと地方自治って市民のもんですよね。市民が主権である、ってヨーロッパ型もそうだと思うんですが、でも、日本はもともと旧の形からすれば、中央集権って、国があって、分権で来ている。今でも分権分権って言うけど、分権って何なのって。本当はそうじゃない。もともと市民というのがあって、それから国ができて。いろいろな考え方があると思うんですが、もともとの市民の、個

人というものを幸せにするってために、世の中が動いている。本当は個人が動いているけれど、それが世の中になっていると思うんですよね。少子化になったからどうしましょう、高齢化したからどうしましょうって、それはさっき言ったように、個人としては関係ないので、だけどそれをみんなで支えあいましょうって、やっぱり個人の中から発してきて広がっていくものなので、先ほどの会（←ワークショップ）で、委員長さんが市民活動というのは楽しいってというのがベースにあってすすめる、ってというのがすごくいいかなって。これは行政が作るものだから、どうしてもそういう文章になってしまうんですけど、やっぱりおっしゃっていたように、楽しさとか魅力があるものを作って、この計画ができたからってみんながそういう風になるわけではないけど、ただ、ベースになるものがそういうものがあるといいかな、っていう感じです。

（中島委員長）いろいろな変遷を見ていると、私の個人的な感覚では、公共サービスの部分がすごく強かったものから、市民活動そのものにフォーカスが移ってきているとは思いますが。個人的には、バランスがすごく重要になって。例えば、公共サービスっていうものがどう考えても、いただいた資料でいうと財政上の課題ということで、もしそれぞれの市民が必要なサービスを、いわゆる公的な資金だけで担おうとしたら担えるはずがない状況ですので、ただ、それを何とかしようとする自分の生活でもいいですし、自分と同じような境遇にいる人たちを支える、さっき西貝委員がおっしゃったように、互助的に支えあいでもいいですし、何とかしようって人の活動自体も公共サービスとして認めるのであれば、それをきちんと支援しましょうっていう視点も入れ込んでいる感じもします。西貝委員が言われたのは、個人がっていうのは、地方自治とかをちょっと勉強すると補完性の原理、**principle of subsidiarity** っていう、まずは個人、個人ができないところは助け合い、助け合いができないところは、どんどん広がって行って、国家やEUまで含めると **super nation** が最後に出てくる。まずは生活者が起点としていろいろな課題を解決していく、っていうことを支援するという基本的な姿勢を西貝委員も念頭に置かれて話をされているのかな、とちょっと思ったんですが、そうならざるを得ないですよね、生活とかっていうのは。ですから、そういう活動を、公共サービスを何とかしようっていうトーンを出すとしたら、その反対としてそれには全くかわりのない、自分たちが自分たちの課題を解決する、ところまでいかない、自分たちが楽しむというものまで支援する、っていうところまでいけると自分的にはいいかな、と思います。私がイギリスの研究をしているものですから、イギリスの場合は、今の政権は公共サービスの担い手としての期待を強く打ち出しているんですね。市民とか、市民社会っていうのは公共サービスを担ってほしい。でも、前の労働党でしたか、とてもイデオロギー的には、理想主義的だったところがありますよね。確かに公共サービスを担うという意味の市民活動もあるけれど、しかし、もう片方では、市民が勝手に公共とは全く関係なく、ほっとかれる権利、と言うんですけど、**right to be left alone**。勝手にやる権利。でも勝



手にやること自体が、ここにも出てくる社会関係資本とかソーシャルキャピタルというものを結局豊かにして、地域というものを豊かにする。だから、そういうものも必要があれば支援をすとか、勝手にやりやすい環境を作る、というものも対比であると、公共サービスのなもの充実と、市民が自由勝手に楽しくやるというのが両立できるんじゃないかと、受け売りですが、思っているんです。社会関係資本とかそういう概念を持ち出してくると、やっぱりどうしても自由に自分の意思に従って、というものを形成するうえでの社会関係資本がないと。何か目的をもってとか、何か枠組みの中で、という社会関係資本はすごくいびつな社会関係資本にならざるを得ない。

(西貝委員) 行政っていうのは、市民が税金をゆだねて、自分たちの生活の個人じゃない部分はそれでやってね、っていう風にして、そこの社長は、自分たちが選んで、市長を選ぶわけですよ。そこで、事務局が言っていたように、今お金が足りなくなったから、これから足りなくなるような世の中になるから、こういう問題があるから、市民の人、どういう風にしたらいいですかね、という提案があって、そこで、じゃあ、こういう風にしましょう、痛みを伴うようなことをしなくちゃいけませんね、とか、新しい考え方でこういう風にやったらどうですか、とか、もう一つの場面として、ここみたいに、市民の役割っていうのがこの中になんかあったら、そっちにゆだねたらどうですか、っていう、市民の力を借りていく。だって市民のことをやるわけですから、そういう風に分別されて、役割とか方向性が決まって、こういう計画が、新しい展開として出てきて。最初にできたときの計画と、今世の中がどんどん変わっているから、こういう風に市民活動を変えていきましょう、っていうことで見直しが行われる、っていうのかな。もう一つは全然関係ない、僕個人でやっているんですが、子どものマーチングバンドをやっているんですね。それは、子どもの自立心を高めることとか、音楽の感性を高めることでやっているんですけど、おかげさまで他の団体の人数が減る中で、増えているんですよ。どうしてかっていうと、魅力があるからなんですけど、でもそれは、僕も楽しいし、子どもたちも楽しいからなんです。それが地域に役に立っているかっていうと、直接は役に立っていないけど、一人ひとりの家庭の中に入っていき、自立心を高める、ということに役に立っている。それは一種の市民活動なのかなって。自分の趣味ですけど。そういう場面と、そうじゃない公共を担うっていう場面と2つ、ほかにもいくつかあるかもしれませんが、それが市民活動の中では、条例では地域っていうもの、これは地域としか書いていないですから、そういう部分で、市民の力でどういう風にしていくか、世の中変化してきたから、という新しい認識をもってこの計画が改められると、すごく計画が改まったって感じがしていくんじゃないですかね。継続性はもちろん必要だと思いますが。どこが変わったのとか、「エン」って書いてあるところが変わったのとか、やっぱり世の中の先に行こうやっていると、ってなるんじゃないですか。

(手塚委員) さっきのワークショップの時に、課長が何回も申した言葉があって、「暮らしの場」という言葉。今ちょうど、町内会の会長、防災会の会長を兼務して、今重要な時期で、防災をどうするか、ってやっているけれど、その時に今まで町内会の皆さんは自分でできることは自分でやる自助、自助できないから隣近所でやる共助、それができなかったときに、公共が助けに来てくれるんだ、と。そういう前提で今まで話していたんですよ。ところが、どう考えてみても、助けに来てくれない、事実上できない。ということは結局、自助、共助まではいいけれど、公助ってことに関しては、あてにならないし、あてにしちゃまずいから、町内会の会則を変えることにした。今までの雰囲気は3番目になんかあったら助けに来てくれるようになっていたけれど、それを廃止して自分たちでやらなければいけないというところに切り替えた。それと同じように、この推進計画の中で、市民がやるべきことっていうのはばっちり謳われているわけですよ。人材とか。じゃあ、公助というのはないとしても、共助っていうのは今日の話(←ワークショップ)でしょ。連携をするにはどうしたらよいか。そこまではできる。そのあと、行政は何をするのか、っていうことについては、触れていない。これ(←推進計画素案)も触れていない。パートナーシップの審査会で、お宅の団体は何をやるか、パートナーの行政は何をやるか、というところがあって、そのところはかなり点数になっているけれど、団体側が行政にお願いするところは、広報にのせてくれ、とか講師のあっせんをしてくれ、とか、そういうこと。本当にやらなきゃいけないことはすべて団体がやっているんですよ。何回も言うけれど、10年前に、市民の役割、行政の役割、市議会の役割、市長の役割というのをびしっと決めた自治基本条例っていうのを作りかけたんだけど、素案で終わってしまった。事務局が3つの言葉をまとめてくれたのは、非常にいい、キャッチフレーズとしては。全体のビジョンとしては、これでいいと思う。だけど、基本指針の「市民活動のすそ野を広げる人材や活動の創出」、創出っていうのは動詞だから、だれが創出するのか。それから、基本方針の2番目「仕組みづくり」。この作るっていうのも動詞だから、だれが作るのか。それから、基本方針の3番目「協働を推進する」。推進する、っていうのは誰が推進するのか。要するに主語をきちっと書かないと。市民が推進するのか、行政が推進するのか。でも行政は推進しないでしょ。市民が仕組みづくりをして、っていう風に頭が、主語が全部市民なのかってところを一回議論してほしいな、って思います。

(中島委員長) 私もメモに同じことが書いてありますが、主語が誰かによって全然違いますよね。それは全く同感です。日本語は主語が欠落する場合がありますが。

(手塚委員) 今日の議論(←ワークショップ)もそういう話をしていたら、あっという間に時間が過ぎちゃって。誰がやるのか、っていうその「誰が」がわからなかった。

(今井委員) 計画って言った場合、一般論として主語は行政かと思っていたんですけど。そういう認識でいいですか。

(中島委員長) それは間違いないと思うんですが、例えば、何かを解決するとき、行政が豊かにするのか、行政は、豊かになろう、豊かにしたい、と、思っている人を支援するための環境を整備するのだから、同じ主語が行政でも全然計画のトーンが変わってきますよね。団体を作るのか、人材を育成する、っていうと行政が育成するように聞こえますけど、そういう風になりたいとかやりたい人に機会を提供するのであれば、また全然違う意味になりますよね。だから、この計画のトーンがどういうものなのかという議論が必要になってきますね。イギリスとかだと自分たちでやるのはもうあきらめて、労働党の時は、勝手にやりたい人を支援する、その環境を整備するのが行政の役割だという基本姿勢でした。これはイギリスの話ですけれど。英語で言うと **enabling state**。enable って、誰かができる、そのできることの環境を作る。そこにはお金もありますし、技術的とか知識とかを提供する支援もありますし、支援施設を作るということもあります。

(手塚委員) 今、町内会の会長兼自主防災会の会長をやっています。さっき質問があったように、町内会とか自治会については、誰がやれとか彼がやれとか決められたものじゃない。なんとなくある。なんとなくあるけれど、絶対作らなきゃいけないものじゃない。行政側から試案が示されている。もし作るのであれば、会則はこういう会則がありますよ、と。その会則に、これを日航町内会会則と決められちゃったら、決まっちゃった以上、その会則に従ってやっていく。非常に、いいシステム、練りに練られた会則の案だから、それをやっていくと自然とあるところまでは町内がまとまって非常にいい状態。それに反して、自主防災組織というのは、誰も最初から作れとは言っていない。なんとなくもない。なんとなくもないけれど、あちこちでいろいろな災害が起きた時に、困るだろうと。そこに勝手に作った。勝手に町内会で消防団を作った、ということはまずいんじゃないか、ということで、頭に「自主」をつけて、その地域の中で自主的にやりなさい、ということになったんですよ。だけど、自主的に、というのも大変だからということになると、行政側で、防災をやるとうような組織づくりのいろいろなことがありますよ、って、厚い本をサンプルで渡していただいて、それに基づいて自主防災を作っていくと、何のことはない、結局行政側が作ってくれたものに則っていく。則っていくけれど、練りに練られた案だから、ものすごく見事になっている。それに従ってやっていく分には、何かが起こった時も大丈夫。だから、この推進計画についても、こういうところで行政が絡んでやるんじゃないかと、本当は市民団体が集まって作ればいいんだけど、それには、膨大なエネルギーがかかるから、ある程度の素案が示されたということで、これをやっていくと、なんとなく市民活動がうまくなっていくよ、という雰囲気になっていけば、今と同じ話になっていく。その辺で、一番心配なのは、さっき言ったように人づくり。人づくりを間違えてしまうととんでもない方向にリードされていく。町内会、自主防災会は絶対に外から人が入ってこない。乗っ取られることはない。町内

会でやっているから。だけど、こういう漠然とした推進だと、他から人材が入ってきたり、コーディネーターが入ってきて、団体をこういう風に動かしていく、という恐れが無きにしも非ず。だから、この辺のところだけしっかりできていれば、僕はこの素案でいいと思います。

（中島委員長）自主防災組織の話はとても参考になりました。地域組織とか地域とか出てきますが、山岡副委員長も指摘していますが、市民活動と違う概念ですよ、全然。地域のために生きているわけではないし。

（手塚委員）前も言ったけれど、電子会議室がいいところまでいってつぶれてしまったって。あれは、結局、みんなよかったんだ、途中まで。99%までよかった。江の島のトイレの改修だとか、みんないろいろな意見が集まって、前向きに進んでいった。だけど、その中で、結局、エキセントリックな意見を言うのがどんどん増えて。そうなるってことで、そっちのほうに議論が誘導されていく。それで、最終的にはこれもうまくないってことで、せっかく続いたのが終わってしまった。その続いた理由が、行政が立ち入らないで、電子会議室の推進委員会が、すべての運営を任されてやっていた。だから自主性に富んでいて、最初にそういうことができた時期に、日本中で、いろいろな電子会議室ができたけれど、唯一藤沢だけが最後の最後まで残った。残ったのは、推進委員会というのは民間の人たちが集まってやっていた。そこに行政が入ってこない。だから、この推進計画を作るときに、この推進委員会がやっているけれど、もっともっと広く意見を集約してやっていけば、いいんじゃないかと思うけれど、そこは僕はあんまり心配していない。だけど、何回も言うけど、人材、コーディネーターが心配。

（今井委員）とにかく、ビジョンを今日決めたほうがいいと思うんですよね、ある程度。ざっくりでも。この中でワークショップをやってもいいのかなって気がしています。ある程度何回か議論を重ねているので、なんとなくこっち方面じゃないかって、共通認識ができている気がしているので、せめてこのメンバーの中でも、こういうキーワードとか、こういう文言でビジョンを描ければ、方向性だけでも見えれば、という気がしています。

（木村委員）今井委員がおっしゃったことは、私もまさに賛成で、ここでもやったほうがいいと思いますし、もうちょっと若い方とか、NPO やってらっしゃる若い方とか、もうちょっと広げて、ゲストを呼んででもいいと思うのですが、どういうやり方がいいのか聞きながら考えていたのですが、もうちょっと広く、このビジョンだけでも分科会で徹底的に議論するくらいの、今後、分科会を何回やるかわからないんですけど、もう少しそういう時間があってもいいのかな、と思います。そのビジョンを作ることに関連しますけど、さっき今井委員がおっしゃった、ビジョンが紡いでどんなまちができるのか、what の部分ですよ。どうなるの、何になるのって。西貝委員もおっしゃっていましたが、やっぱり人間性豊かな地域社会であるとか協働であるとか条例上のキーワード

が出てきましたが、個人を起点にしてどういうまちづくりをするか、という風な、どういうものができるのか、という最終の未来像、ゴール、そのあたりをビジョンと絡めながら議論をする機会が、向こう1, 2, 3回はわかりませんが、あるといいな、と感じております。それにも関連するのですが、まとめ方の部分で一言提案させていただきたいです。事務局から概要版を作られるというお話がありまして、それは大賛成です。やっぱり市民の皆さんに、これから新しく市民活動に携わっていきたいという方が手に取りやすいようなリーフレットのようなものでもよいですし、MAX10ページくらいの小冊子くらいで全然いいと思いますが、一目で分かるような図なども少し使いながらとか、あるいは現状、課題の部分が冒頭や第2章で書いてあるんですが、そのあたりはもう少し資料とか後ろのほうで、市民活動アンケートとかもありましたけど、そのあたりも後ろの資料編みたいな感じで、概要版と本計画+資料みたいな構成でいいのかな、と感じました。概要版をまとめるにあたって、こういう章立てとかをちょっと横に一旦置いておいて考えた時に、本当にシンプルに、例えばどんな課題が今あって、課題はいろいろ先ほどワークショップの中でもご説明あったであろう内容ともダブるのかな、とも思いますし、現状という部分では、市民活動の状況であったり、あるいは担い手が今どうなっている、ということかもしれませんし、一方で、前回だったか、副委員長さんも何回かおっしゃっていましたが、いろいろな副業解禁とか、働き方改革とか、そういった地域にいろいろな人材が、いろいろな活動をしうるチャンスがちょっと広がってきている、追い風的な要素、そういったプラマイの要素をちゃんと整理して、そういった状況のある中で、市としてというか、市民活動推進センターとしてなのか、その主語の話もさっきありましたけど、どういう風な形で処方箋があるのかっていう、ソリューションですかね、そのあたりが第5章以下、具体的な施策、というところになってくると思うんですけど、そのあたりをシンプルに書いて、その際にちょっともって読んでもらえるように、という話の中で、さっき細沼委員もおっしゃっていただきましたけれど、事例、ケーススタディじゃないですが、藤沢の中で、例えば最近ですと、湘南信金さんが支援したような事例とかが出てきたりしていますので、そういう風な金融機関だったり、コーディネーターだったり、行政がサポートすると地域の課題をこういう風に変現した団体ができて、こんな風に活動しているっていうのをちょっと簡単にコラム風にご紹介するような、というだけでも、「こうすればいいんだ」、「ここに相談に行ったらいいんだ」とかっていう風な、どうしたらできる、というのがわかるようなコラム的なものがあってもいいのかな、と思います。で、最終的に、そういう処方箋を整理して、実行していくと、これから話し合うであろうビジョン、未来像の部分に進んでいく、つながっていく、という流れでシンプルに構成してはどうか、と思います。

(阿部委員) 話を聞いていると2つ議論があって、私個人的には、このVers.2はとてもよくできていて、これでいいな、と、違和感はないんです。何が言いたいかというと、

これで、政策が後で並びますよね。これによってこんなことをやりますという風になりますので、主語という意味では、これは高らかな市民自治推進課、というか行政の「これをやりますよ」という宣言ではないかと思うのです。そのためにはこの論理で全然平気なんですけれど、これとは全く別に、今市民は何を活動しようか、市民活動というものはどんなものなのか、本当に行政は後からついてくるものであって、市民はどうしなきゃならないのか、ということをもっと議論しなくちゃならない、って言ってもらっている気がするんです。それは、前提から全く違って、「私たちは、私たちでもっとやる」「楽しく活動しましょうよ」ということから始まるわけであって、行政が大変になっているって話じゃなくて、私たちは生活を豊かにするためにこんなことをやろうではないですか、という話ではないかと。だから全然初めのボタンが掛け違って、このボタン（←素案 Vers2）はこのボタンで非常にまともまっていると思うのですが、今、議論をしようとしているところは、まったくこれとは考えなしに、市民として私たちがやらなくてはいけないことは、という議論を仕掛けているような気がするんです。で、どっちにしましょうか、という話なんです。これはこれで、行政はこんなことやってくれる、こんなことやってくれるならもっとこんなことやってください、というのは我々も言えますけれど、そうじゃなくて、市民活動のことを考え直そうじゃないですか、っていう議論に対して、どう答えたらいいのかなと思っております。

（手塚委員）僕もこれがだめって言っているわけじゃないんですよ。これは、いいんです。いいんですけど、さっきも向こう（←ワークショップ）で話があったけど NPO 団体の増加率がほとんどない、って言っていました。状況。増えていないんです、藤沢市では。ということは、NPO をやっているくらいのレベルの人たち、グループだったら、問題意識を探そうという人たちであふれているけれど、結局、その次につなぐ NPO が生まれていないというのは、結局問題意識があまりなくなってしまう。NPO 法人の定款を見れば、目的にミッションが書いてあって、ミッションを遂行するために、どういう具体的な行動をするかということがちゃんと書いてある。だから、本当は、NPO はミッションを解決すればそこで終わり、次のミッションを作って新しい NPO が生まれるはずなんですけれど、生まれていない。僕も NPO みたいなものに作るに関係したけれど、作ろうといっている人たちは、市民活動であるかを考えているんじゃなくて、やむにやまれず、こういう問題が起きたからそれを解決しよう。楽しくもなんともない。鶴沼の松がどんどん枯れてしまっているから、松のみどりを増やさなきゃいけない、って。団塊の世代が、市民活動に行くのは大変だろうから、何とか先輩がリードしてあげようじゃないか、って。だから、具体的に市民活動を推進しようという意気のあるそういう思考を持っているグループは、これがあるとなかろうとやっていくんですよ。そこと町内会が違うのは、町内会は町内会の子どもとお年寄りを守らなければいけない、という別の使命感がある。子どもには小さいときに野球をやらせたりなんかして、団結力を作らせる。面白いからやらせ

ているわけではないんだよね。だから、その使命感をもってやらせるっていう、そういうことがもっている団体みたいなところの推進計画っていうか、市民活動ってことについては非常にいいんだけど、そうじゃないところをどうやって、そういう問題意識がある団体に育て上げていこうかというのがこの市民活動推進なんだよ。だから、市民活動推進センターができた時に、今日やってみたくて、先輩の NPO 法人の人たちがきて、新しく来る人たちを集めて、レクチャーをして、こうこうこういうことだよって育て上げてきたんだ。だから、ここの中のものも充分でいいと思う。さっき言った危険性のところだけ、僕は問題だと思う。あとは、どうやったら問題をみんなが見つけるかというのは、行政がやれやれ、というものではない。市民がどうかということ。そのためには、この前から何回も言っているけれど、発表の場を作ること。ある団体がこういうことをやってこの地域は非常に良くなった、ということを定期的に発表することによって意識が上がってくると思う。

(坂井委員) 行政と市民活動、2つあるけれど、市民活動は市民の自発的な活動ですから、行政からあなたはこれをやりなさい、そういう筋合いのものではないので、この市民活動推進計画は、もともと市民活動が盛んになれば豊かな地域になる、という基本的な認識のもとに進められていると思うので、市民活動が盛んになるような環境を整えるというか、そこが市民活動推進計画の目的なんだと思うんですね。そういう観点で見ればいいということが1つと、さっき主語の問題ですが、主語はとても大事な問題なんですけど、基本的に市の計画ですから、市がこれをやろうとしていることが書かれている、と私は理解しています。ただ、そのやり方の方法論はいろいろとあり得ると。直接的に自分がやる方法もあるし、そういう活動をする団体を支援してやってもらう方法もあるし、最終的なやり手の主語というのはいろいろあると思っていますが、これは市のある意味宣言です、と。市民活動を盛んにするために市はこういうことをこれからやるんですと。そういうものだっていう認識で、議論をしていけばいいんじゃないかと思いました。

(西貝委員) このビジョンの具体的な話なんですけど、今お話があったように環境を整えるということがあって、この8ページ目の一番最後のところに、「本計画では、7年後の市民活動について、最終的に多くの市民の方が、いきがいを感じ、楽しく活動できるように」、というのと、「市民活動と地域づくりをさらに充実させることで、縁をつなぎ、コミュニティの活性化や市民によるまちづくりを実感できるまちの実現を目指していきます。」とあるけれど、実感できるって、何が実感できるのかなって思いました。それは、生きがいを感じ楽しく活動できることを実感できるのか、なんだかよくわかんないなって。この部分が少し整理されると、この上のビジョンのところにつながって、それを目的にしたものを表現するとこのビジョンになってくる。この1のビジョンで、こういうようなことを基本的には最後にできるようにしますよ、って書いてあるんですよ、この文章だと。だからこれを実現できるような部分を市民の人にアピールできるようなのも上のところの

ビジョンで出てくるといいかな、と。この「紡ぐまちの実現」というところを見てみると、やっぱり先に「だれでも参加して、楽しく行動する」。でも、楽しく行動するのは今楽しく行動できていないのか、どういう風にすれば楽しく行動できるのか、となってくるので、内容的にはいいと思うんですよね。でもそれがもうちょっとうまく並び替えられたらいいんじゃないかな、と。この「エン」っていうのが、丸、輪みたいなことなのか、僕は、これはお金かなあって思ったけれど。やっぱり世の中金ですから。輪ができたって、そんなものは高齢化してどんどんしぼんでいってしまうので、やっぱりこの「エン」って何の「エン」なのかな、って。僕は金のほうがいいかな、って思っているんですが。その辺が整理されるといいのかなって思います。

(阿部委員) ちょっと見えてきましたが、ビジョンというのは我々がもっと考えてもいいのではないかと。市民活動はこうあるべきでもっとこうしようと。それを推進するために、という理論になっていくとわかりやすいんです。ビジョンが行政にあまり引きずられないほうがいいんでしょうね。ちょっと他のことを言って申し訳ないのですが、歌を歌って楽しいじゃないか、それは活動じゃないか、という話をいろいろ考えたんですが、だれか喜んでくれる人がいるのが活動じゃないかと思っているんですよ。自分のために自分がよくなった、と言ったらそれは活動じゃなくて、うちのために買い物に行くのは、うちの家内のために買い物に行くのは活動じゃないですが、隣の奥さんのために、おばあちゃんのために買い物に行ってきたら、活動になるんじゃないかと思うんです。だから、誰かのために自分がプラスでできることはないか、ということが原点じゃないかと思うんです。自分のためだけでやっているんじゃないところに視点を当ててみて、あなたにも隣のためにやれることがあるんじゃないですか、っていう視点がほしいのかな、と思ったんですけれど。

(手塚委員)僕は、「だれでも参加して楽しい」という意味は、普通 NPO の活動そのものはね、ビジョンを持ってやるから、最初にビジョンを作った人たちは意気に燃えているから、何が何でもやろうっていう信念をもってやっているんだけど、そういうものができた後から参加してくる人は、面白くない。自分はビジョンを作ったわけじゃないんだから。だけど、その中に行政の手助けをして、行政ができないことをやってやろうじゃないか、というミッションが入っていたとすると、例えば、鶴沼の緑が少なくなってきたり、松がどんどん枯れてきている状況を、行政のみどり課がいちいちウォッチングしているわけにいかないから、人海戦術で、団員がみんなも見て、チェックして、この松が、この松が、ってそういうのを介してやった時に、見事に行政が動いて、するとそこに、楽しさとか生きがいを感じられる。だから生きがいというのはやったことに対して誰かが認めてくれる、ということなんだ。市民自治の場合は、誰が認めてくれるかということ、行政の手が届かないところを市民活動でやったんだから、行政がそれに対して、西貝さんの話じゃないけど、多少資金を出してやるよと。ウォッチングするのは大変だから出してやるよと。



そういう「エン」のつながりがあって、楽しくぐるぐる回っていくんじゃないかな、って。だから「エン」ってお金で結構だと思いますけれど。最初に、あった時にどういう話だったか分からないけれど、行政はこれからどんどん人手がなくなってくるから、人海戦術で市民ができることは何とか市民の力を借りてやってやろうじゃないか、というグループがたくさんできたんですよ。例えば、建築指導課は、本当は建築したら7日とか1週間で見に行かないといけないけれど、見に行けない。だから、近所の人たちが「あれは大丈夫。よくやっているよ。」って言ってあげれば、非常に助かるんだと。そういうことをやる探偵ウォッチング団というのができたこともある。だから、この楽しく、というのはそういう意味なんだよ。やったことが報われることが楽しい。だから、歌を歌う、という楽しいと違う楽しいなんだよね。

(阿部委員)「ありがとう」が必要かな、と思うんですが。

(手塚委員) 町内会と自主防災は誰も「ありがとう」、って言わない。そこが町内会なんだよ。子どもも「ありがとう」、って言わない。大人になったら言うけれど、そのときは、監督の命令で何かやって、でも、後になって考えてみると、非常にチームワークで、その子どもたちが将来仲良くなってる。後で感謝される。だから、このビジョンは、この文章が取りようによっては、いろんな風にとれるけど、これでいいんじゃないかって思います。具体的に、こっちの3つがなんとなく主語が行政だってわかったから、なんとなく行政ということで良しとして、これでいいんじゃない。

(西貝委員) 市民活動ってやっている人はすごく真面目で、真面目すぎちゃって、あまり一般の、普通の人たちが関われない。だから、ここにあるように、だれでも参加できるとか、楽しいというものができてくると、そういう雰囲気が出てくるとすごく広がりを持つんじゃないかな、って。青少年のところのいろいろな事業に出てくる子どもたちってみんな真面目ですからね。やっぱり広がっていかないんですよ。専門の青少年がいる。

(細沼委員) 来れない子をどういう風に参加させるのかっていうのも同じです。

(西貝委員) 同じだと思いますよ。だから、ビジョンに書いてある、だれでも参加できるとか楽しい部分とかがもっと出てくるといいんじゃないかな。それが難しい言葉で表すと下の言葉みたいになって来る。

(阿部委員) 前提をその辺をもう少し膨らませれば、あとはやることはこうですから。むしろ行政のこれをやりますよ、をもっとこれをやってくれっていうのを我々が後で議論するのでいいと思いますが。

(中島委員長) 素朴な疑問ですが、例えば、今、出てこられない子どもたちって話がありましたけれど、藤沢にもきっといろいろ条件が不利な方がいらっしやると思うんですね。金銭的、経済的な状況で参加できない方ですとか、社会的状況がそれを許さない方、いろいろいると思うんですが、そういう方が社会との接点を作るような活動に参加すること、例えば、歌を歌うのを楽しみにして、どこかで活動に出ていくとか、西貝委員がおっしゃ

ったようにブラスバンドに参加するとか。まあ、高齢者の方が、家の中に引きこもりがちになる方が、外に出て行って誰かと一緒にお茶を飲むでもいいんですけど、お茶を飲む、は微妙かな、麻雀を打つにしようかな。そのこと自体はすごく価値のあることといつも思っているんですけど、それは、これには入らないですか。人のためじゃないですよ。その人は他の人のことなんて考える余裕はないですから、自分のために、自分が一生懸命って。でもそれは社会的価値にあふれていて、ものすごく、変な言い方ですけど、行政コストは削減するはずなんですよ。

(村上委員) わたしも同感です。私たちの団体で、老人センターなどを運営しているんですが、カラオケの会とか、趣味のサークルの会とかあるんですよ。そういう人たちって、居場所とかみんなと会えることだけで、健康な生活を保てているという、非常に価値のある活動になるんですよ。そういうところに対して、何か周囲の活動とかだけでなく、できれば地域に貢献できるようなものに協力してくれないかっていうことは、その会がどう判断してやれるのか、という話して、逆にそういった会が自発的に、今度小学生とこんなことをやりたいんだけど、と言ってきてくれる会もあるし、ただ、そういうことを言ってこなくても、そういった皆さんが集まることによって、例えば相談につなげてあげたり、「あの人最近来ないんだけど、どうなっているか確認して」なんて、まさにそういうものにも発展していくところなんですね。いろいろな活動って何かに貢献してなくちゃいけないってことではなくていいのかな、と私は思っています、市民活動のこの推進計画がどういう視点で行くかというお話が先ほどあったんですが、もう少し課題とか今の社会情勢を考えて、市民活動ってこういう方向であるべきだっていうことを言っていくのか、それともそもそも、もうベースとしてある市民活動にいろいろなものやってもらって、願わくば行政の足りない部分を連携してくれるような、社会に貢献できるような視点をいつも皆さん持っててください、という形で意識を醸成していくような投げかけをしていくのか、というところで、だいぶ出発点の書き方が違ってくるのかな、と思います。あとは、個々の方針については、主体は、たぶんこの中にいくつも実はあって、この具体的な施策をやっていく中で、行政はこういうものを提供するの、市民の方はぜひ、自ら参加する意識を持ってくださいとか、各主体に期待される役割というのがたぶんこの施策の方向性の中に、我々みたいな中間組織とか市の関連のところもそれにあたって、どういうことをやるべきだということもこの中に入れていくのかな、という感じがしているんですよ。話が、質問とずれてしまって申し訳ないのですが、私は、カラオケの会でもそれはそれでいいのかなって思いますけれど。

(阿部委員) 私は、カラオケしている人は活動とは言わないと思っています。それは生涯学習であって、私が生涯学習から出ているものですから、生涯学習ではそういうことをやりましょう、と。その中から、「あなたこういうカラオケをやってごらん」とか「カラオケグループ作ってごらん」ということをやって活動になっていく。人のために、その歌の

グループを連れて、どこかの施設に行き皆で歌いましょうよ、ということになると、活動になってきて、「あなた歌を歌いなさいよ」「歌いなさいよ」っていうのは活動なんですけど、「私歌っています」という活動は、どっちかという生涯学習だと思います。分ける必要はないと思いますが、公民館とどういう風になるかというのと、ここも市民自治推進課と公民館とどうすみ分けるか。すみわけないで一緒になりなさい、っていうのが私の論理ですけど。そういつてしまうと、公民館を市民自治が、市民活動が取り込んでしまうことになる。一方で、そういう風にしてるところもあります。市民活動の中に、公民館を入れているところもあります。そういう見方もあるとは思いますが。それをやっちゃって、そしたら、そこまで書かなくちゃいけませんよ。

(中島委員長) 私の意見は、社会教育とかそういうのは、勝手に行政が作っただけであって、市民には全く関係のない話であると思います。

(阿部委員) もちろんそうだと、私も思っています。そしたら、これをこの中で我々として書くことは、市民自治推進課の中で書くのではなくて、市民としてそういう活動があると。それは、生涯学習であっても何でも構わないけれども、「特にここでは」、という書き方をしないとその前提が変わってきますよね。もし、市民活動をそういう風にするというのだったら、そのことを書かなくちゃいけないです、初めに。「活動というのはそういうものであって、楽しむものです」、ということが入っていなかったら、それはそういう風にはなっていないですよ。それを入れるんだったら、はじめからそこを議論しましょう。ビジョンに行くまでの議論はこの文章ではないと思いますよ、たぶん。我々が重要なことは、自分で自分を活かして、もっと活発で世の中に自分の活動を広げていく、引きこもりじゃないんですよ、っていうのがこの議論でしょうね。そういう意味では中島委員長がおっしゃっている理論とずれていますので、もしそうするとしたら、ビジョンのところに行くまでに中島さんの理論でばっちり固めてそれをここで受け取ったら、ということにしないと、それを放り込むからビジョンがあいまいになっている気が私はしますけれど。

(中島委員長) 私は、坂井委員が一番最初に条例の話をしてくださいましたけど、条例は非常に幅広く市民活動をとらえていて、別に誰のためとか、社会のためとか書いていないんです。前回の委員会の中で、私にはそれがしっくりくるので、市民が自発的に行う活動だったらすべて支援の対象とする、それが別に歌を歌うだろうが、運動するだろうが、いいとする立場でして、そういうものが社会にとって利益があるんだっていう信念のもとに計画を作ればいいだけである、って思っているんですけど。とくに活動できる人はいいんですが、どうしても社会の中で、そうはいつでも、そんなの別に全然関係ない、という風に強く思ってしまうのは、やっぱり一番、行政コスト、行政的に課題を抱えている人たちには届かない。絶対関係ないですから、だって余裕がないですから、「市民活動、それ全然関係ないでしょ。人のためなんかやる余裕ないよ」という人は、NPOとかにもいろいろお話を伺うと、私の関係してるのは、全国で老人給食をやっている団体ですけど、

人手不足というのは、とても深刻な問題で、志はあるんだけど、社会的な状況とか、家庭的な状況とか経済的な状況とかがそれを許さない、という風に言われる方が多いということは本当によく聞きます。ただでさえ、活動に参加することに対して、どんどん壁が高くなっている状況ですので、壁は低くしたほうがいいかな、と思います。

(阿部委員) わかりました。おっしゃる通り、非常に大事なことなんですけど、そうすると、最後の行政のここへ落とし込むのは全然違和感がありますよね。前回のこれと同じものがつくわけでしょ (←中間見直し版の取り組み (案) のこと)。

(中島委員長) 最終的には、細かい、何をするかというのは付きますね。

(阿部委員) だから、中島委員長のおっしゃったことは、ここへ落とし込むと大変なんことになりますよ。

(手塚委員) ここの中身については、これでいいですよ。僕が言いたいのは、さっきの心配事がひとつ。もうひとつは、今日の話で、推進活動の記録が出ていたけど、2002年に市民活動推進センターができて、かなりの年数がたっているけれど、前から言っているけれど、発表の場がない。結局発表の場がないということは、広がっていかない。すそ野を広げようということの一つの具体的な例が発表をするってこと。例えば、さっき麻雀の話が出たけど、僕は麻雀を教えているんですよ。その麻雀を教えているのは、遊んでもらっているんだけど、その中で点数からなにから全部教えてあげて、将来の麻雀コーディネーターを養成する暗黙。そしたら、この間見事に、行政に言ったら表彰状をもらいたいくらいなんだけど、行政は縁側だとかなんとか、物理的に限られちゃっているから、なんとかそれを縮小して、少なくしてっていう方向に全く適合したのは、そこのベテランの麻雀の卒業した人が、なんかの理由で来れなくなった。で、家に戻って家の周辺の人たちを集めてそのサテライトを作った。4、5人で。そうすると、歩いてこれない人が、そのうちに集まって、集まった中心は僕が麻雀を教えた人でチーフとしてやっている。そういう風にしていくと、まさしくそれは市民活動なんですよ。だから、それをなんかの発表の場で、ここで発表したんだけど、そのことが広くいけば、いちいちたくさんあれ (←縁側) を作らなくてよくて、今、空き家で空いてるし、おじいちゃん、おばあちゃん2人で部屋がたくさん空いているんだから、そこで作れるんですよ。そういう風にしていくと、このすそ野を広げるとというのは、やったいいことを広げていくっていうのがいいんじゃないかって。ミッションはすそ野を広げていくってこと。

(阿部委員) 前から言っているのはその通り。だれか、こんなことやって楽しかったよ、ということを書いてくれ、と。顔を見せて写真が載って、子どもたちと一緒に地引網に行ってみたらこんなことがあったよ、って。その時に障がい児がいてこんなことをやりましたよ、ということを書いてほしいんですよ。

(手塚委員) だからそれがそのビジョンに書いてある「だれでも参加して楽しく」。この楽しくはね、そこだけ楽しいっていうのをとると、それは市民活動ではないんじゃないか

って言うんだけど、さっきの麻雀のサテライトがあっちこちにできていけば、行政に対してもすごいプラスになる。だから、そういうことがあちこちで起きてくれば、この書いてあるビジョンでいいんじゃないか。

(阿部委員) プライベートな話で申し訳ない。私は、オフレコで、朗読の先生をこぶし荘でやっているんです。朗読にたくさん来てくれて、でも、学校に、私の教室に来てくれる人が活動だとは思わない。でも、その中から一人、阿部さんと同じことを地域の中でやりたいんですけど、って言ってやりだしたんですよ。僕は、そういうことができるように、すそ野が広がるように、という意識でやってきました。で、私のやっていることは教えることは活動だと思っていますし、そういう講師を作ることも活動だと思っている。それはスパイラルで広がっていくのが活動だと思っているんですが、習いに来ている人を「あなた活動していますね」とはよう言いませんね。「出てらっしゃい」、って「うちに引きこもっていないで出てらっしゃい」って、「よく出てきましたね」ってその人たちによく言いますが、その人たちに、じゃあ教えに行ってもらって、というのはやりませんね。その人はそれで楽しい、うちに帰って楽しかったですよ、って言ってくれば、おっしゃるとおりいいのかもしれない。

(今井委員) 話がちょっとわかんなくなってきたので、確認なんですけれど、今の議論って、市民活動とは何かというそれぞれの各委員の思っているのをぶつけている状態ですかね。でも、すでに決まっているんですよ、条例で。藤沢市の条例で、とりあえず市民活動の定義は決まっているっていう前提で話をしたほうがいいのか、って思っていて、もちろんすごい広い定義なので、条例の定義についていろいろ思うところがあるのは当然だと思うんですけど、この場でもうちょっと議論したほうがいいのかはビジョンだと思っていて、いろいろな活動が、いわゆる生涯学習的、社会教育的なものもある、広い市民活動がある中で、一応この課ではいろいろなものを含めて市民活動と呼んでいて、それを推進していて、どういうビジョンに持っていくのかという流れが見えさえすれば、いろいろあるけど、まずここら辺の団体に焦点を置こうとか、ここら辺を支援しようとか、少し力点が見えてくるのがいいんじゃないかなって思っていて、手塚委員がどこかのタイミングでこのビジョンを見たときに、どのようにでも取れるけど、っとおっしゃっていたんですけど、現状そうなのではないかと思うんですけど、ビジョンってそれじゃ困るので。ビジョンが読む人によって受け取り方があんまり変わってしまうとそれ自体ビジョンとして成り立っていないものだと私は思っています。ここに書いてあるものはどっちかという上位概念、坂井委員がおっしゃっていた、ビジョンを実現するための手段、方法ですね。方法が書かれている形かな、と思うんです。それはさっき冒頭に事務局がおっしゃっていた考え方だと当然で、基本指針から持ってきたということなので、そうなる当然方法がこちらに書かれてしまうということになるんですけど、この方法を通じて、または、社会教育、生涯学習的な団体も含めて引っ張る中でどういうビジョンを作るのかな、

というのが大事だと思います。いま、個別の論点に話が行ってしまったので、それで時間が終わってしまいそうで心配で、若干言っておくと、今話が盛り上がっていたのは、すそ野とか間口をどうするかという方に議論がいったんですが、私個人的には、それももちろん関心がありますが、他方で基本方針3の協働の推進とかもやっぱり考えなければいけないし、そこも私はまだまだ言いたいことがあるので、それはそれでまた後日かな、と思っています。例えば、場作りとか、協働を推進する場作りとか書いてあるけれど、それは誰がやるのかな、コーディネーターとかの人材を育てなくていいのかな、とか、見ていくとここが足りないんじゃないかとか、ここはどうなんだというのがあるので、そこはそこで議論しなければいけない、と思っています。

(中島委員長) 何をしよう、これをしようというのは、入れていくと、総花的にやらなければいけないことがたくさん出てくるので、それぞれのご経験もあると思いますので、それは本当に大変です。それを本当に実行できるかどうか難しいですから。本当に大変だと思います。今の計画でさえも、ご覧になってわかるように、基本的には今あるものを振り分けているような印象が強いですので、そういう風にしないで、もうやることは、この前の委員会の時におっしゃっていただきましたけど、こういう細かいものでなくて、もっと大枠で何をするかっていうことですね。やっぱり、方向性を定めるものと、それをどうやって実現するかというのは、頭の使い方が全然違いますので、方向性を定めてからの方がいいとは思っています。市民活動推進計画でできることは、限界がありますから。

(手塚委員) さっきの3つの主語が、なんとなく行政らしいってことが分かったから、安心した。我々がやらなければいけないのがビジョンなんだ。ここに書いてあるビジョンが、委員ひとりひとりがこのことに、自分が具体的に経験をした今までの活動の中で、はたと胸に、琴線に響くようなことが感じられればいいんだよ。だから、僕は琴線にピンと感じたから、これでいいと思っている。さっき、説明者が言ったように、最初にこっちの3つ(←基本指針)ができて、そのあとにこっち(←ビジョン)ができたって言ったでしょ。本来は、先にこっち(←ビジョン)があってこっち(←基本指針)。だけど、なかなかいい文章だな、って思って、いろいろと言ったけれど、このビジョンが俺の琴線に触れたから、いいビジョンだっていうこと。

(今井委員) なんとなく手塚委員のお話を聞いていると、手塚委員はご経験の中で琴線に触れて、たぶん琴線に触れたところからいろいろなイメージがわいたところで共感しているっておっしゃっている気がして、それはいいことなんですけど、普通の人が見たときにそこまでイメージーションがわからないので、わいたところを明文化した方がいいのかなと。

(手塚委員) ビジョンっていうのは、必ず下に説明文がいる。そのところに、だれでも読んで、「ああ、そうなんだ」という納得のできる説明文の能書きがいくつか箇条書きであって、それで、このビジョンが成立する。このビジョンだけ見たら、「遊ぶのがおまえ市民活動なのかよ」、ってそういう風にすぐ短絡するからね。

(今井委員) どっちにしろ、この文言だけだと、ちょっと不足するっていうことですかね。  
(事務局) 委員長、すいません。一つ、方向性としてのお話をさせていただければと思うんですが、今ご議論をお伺いしていると、ビジョンについては、魅力というキーワードがいろいろな委員から出ていたと思っております。ほかに、木村委員ですか、課題とか現状とか、ソリューションという処方箋という言い方をされていて、そのビジョンというのは、やはり未来像になってこないといけないのかなという意味合いもあると思いますし、細沼委員がおっしゃっていたような、青少年の関係の人材育成の部分でいえば、市民活動の魅力とは何ぞや、ということを少しご議論いただくと、ビジョンが考えやすいかと思ったんですが、いかがでしょうか。今、いろいろな委員さんから魅力というキーワードが出てきたと思うんですね。ビジョンは魅力のある推進ビジョンみたいなものが必要だよ、というような意見も結構あったと思いますし、実例を載せてコラム風に紹介をしていったらいいんじゃないかというのも一つの魅力を伝える手法だと思っています。そういった意味で言うと、市民活動のビジョンを策定するにあたって魅力という視点で、市民活動を考えたときに、そもそも市民活動の魅力ってなんだ、っていうのを少しヒントを頂けるとありがたいと思うんですが。皆さん、それぞれのお考えでいいと思うんですね。魅力というのは様々な感じ方があると思うんで、そこを共通項として持つべきものでもないと思っておりますが、様々なお立場の方で出ていただいておりますので、市民活動の魅力って何だろうなということをやっとヒントとしていただければ、と思ったのですが。

(今井委員) 市民活動の魅力だけじゃなくて、その魅力を通じてどういうまちになるかみたいなものも含めてもいいですか。どっちかっていうとじっくりくるので。

(細沼委員) 魅力というと、先ほど、子どもが「ありがとう」って言わないっておっしゃっていたんですけど、言うんですよ、やっぱり。「今日も楽しかった」「また来年絶対来ます」とか「また来たいです」とか。あと、そのお子さんがおうちに帰って、お母さんたちが「今日楽しかった」って子どもたちから聞くと地域のお母さんのお友達とかに「昨日お世話になって」「ありがとうございました」って言われると。新しく青少協に入ったお母さんが、今まで自分は全然何も知らずに行事とかに子どもを出していたけど、いざ自分がかかわってみると、皆さんこんなに地域の子供たちのために、準備もして当日も頑張っただけで、自分もすごく楽しめたし、いろいろな子どもの姿が見れた、また、しばらくしてから、お友達に「誰々さん、この前お手伝いしていたよね、すごくよかった」「こういうことされているのか」って、「すごく感謝してます」みたいなことを言われると、ボランティアなので大変な部分もたくさんあるけれど、やっぱり「ありがとう」と言われると、また来年も頑張ろう、と思って、みんなそれが励みになって、続けていけるのかな、って思っていて、新しく入った人も、「また来年やろう」「またこの次もやろう」、またお友達に「私こんなことやっているんだけど、あなたもやらない」みたいなことで皆さんがどんどん入ってきているので、気持ちの問題で、魅力を感じているのかな、と思い

ます。それだけかなって。後は、参加している人で上が84歳くらいだけど、その人もやっぱり最近体がきつくなってきたし、子どもの気持ちも全くわからないけど、結局ここに来るとみんなと話せるし、世代の人と喋れるから、また頑張れるっていう。そういうことで皆さん続けてくださっているの、ボアランティア自体が大変さとかそういうことでなくて、本当に最後に「ありがとう」って言われたことだけで、続けていけるのかな、というのがあります。それをどう表現していくのかは、ちょっとわからないですけど。アンケートとか見ると市民活動自体があまりわからないっていう人が7割近くいらっちゃって、だけど、災害とか東北の地震とか、ああいうことに関しては、お手伝いしなきゃいけないとか、お手伝いしたいっていう人がいるってことは、皆さんきっかけがあれば、一步を踏み出せば。それは楽しみもそうだけど、人に感謝されるってことで、またやってみようかなっていう気持ちがちょっと出てくるのかな、って。そこを文字としてどう表現して、人に伝えられるのかな、そこはちょっと難しいところだと思いますけれど。

(今井委員) 今個々にいう感じですか。一人ひとり思いついた人からいう感じですか。3分くらい時間を頂けるとバってメモってパって言った方が、私的には落ち着いて書けるんですけど。みんなが言っているときにはちょっと頭が働かなくて。シンキングタイムがあるとありがたい。

(中島委員長) 私は、初めからはっきりしていますから。市民活動の魅力でしたよね。市民活動の魅力は自分が作りたい社会を作れることですよ。誰にも教習されずに。自分の思いを自分で実現できること。それだけです。「ありがとう」とかは全然関係なく、自分のエゴだと思っていますから、市民活動なんていうのは。この前子どもを見つけたスーパーボランティアの方もいますよね。あれも、社会のためって言っていますけれど、自分のためですよ、絶対。自分がやりたいからやっている。市民活動なんてエゴです。私の意見ですけど。

(木村委員) すごくわかります。でも、エゴから出発するんですけど、細沼さんのような、地域のエピソードなんてお聞きすると、「自分から」、「私がやりたいから」、というところから出発してやるっていうのは全然いいと思いますし、ただそれがそこまでボランティアとか、時間とお金を投じて、そこまでやるか、みたいなぐらい皆さんがやってらっしゃって、ということがあるとすれば、そこに何がしかの、次の世代につなげたいなあ、とか、例えば、お年寄りに対してであれば、放っておけないなあ、とか、そういう思いがあるからこそ、それが動機付けになってくる。

(細沼委員) 自己満足は自己満足なんです。たぶん、全員自己満足でやっているんです。

(木村委員) 自己満足の中に、そういう大義みたいなものがあるんじゃないか、ってお話をお聞きして思います。

(細沼委員) なんか、自分がやってあげないと駄目じゃん、という部分が結構みんなあって、それぞれ団体で自己満足じゃないとできないと思います。ただ、自己満足だけになっ



てしまうと、人ってやっぱりついてこないんで、それこそ、新しい人の意見を聞くとか、私たちも全然わからなくなってしまうって、自分たちはいいと思ってやっちゃっているけれど、たまに大学生とか高校生とかに実際に聞くと、「お弁当をもっとよくしてください」とかそんな小さな部分から、「これはいらないから、これはほしい」とかやっぱり若者ってそうなんで、そういうのをどれだけ入れてあげられるか。できる限り聞いてあげて、でも、自己満足は自己満足ですね。

(手塚委員) さっき、老人クラブがどんどん減っていく、子ども会が減っていくっていう話があったけれど、うちのおふくろは98で、行かなくなったんだよ、老人会に。なぜいかなかったかという、自分の意見が言える雰囲気なくなったって。ということは、さっきの「ありがとう」と同じことなんだよ。行って意見を言って、それに対して、みんながいろいろ言うてる雰囲気なら面白いから行く。それが、市民活動でも NPO でもそうだけど、NPO の4~5人の集まりに行ったときに、自分の意見を言っているところだとしたら、行くんですよ、引き続き行く。だけど、誰かが牛耳っていて、「決まっているんだから、これでいく」となったらもう行かない。ただ、子ども会は違う。子ども会は、良い指導者がいれば行くんですよ。それは、子どもが面白いからとかではなくて、指導者がぐっと引っ張っていく力のある人がやれば行くんだよ。ところが、今は指導者がいないから、三々五々になっている。だから、やっぱり、この魅力っていうのはね、自分の意見が通る、っていうこと。だから、面白い、楽しいってことじゃないんだよ、市民活動って。自分の言ったことがきちっとフィードバックしてくるというところに、面白さがあって、魅力がある。だから、何回も言っているけれど、広報、やったことを広く広げる、それが必要だよ。

(今井委員) 私が今思い浮かんでいるところだと、「誰もがまちの主演になれる」とか「自分が主演になれる」とか。でもこれは別の NPO のパクリなんですよね。横浜の。今正確に思い出せないんですけど、主演をたくさん作る、みたいなことを最近ビジョンで打ち出していて、でも、それが本質だな、ってちょっと引きずられちゃっているんですけど、そういう感じです。「主演になれる」とか「ひとりひとりのやりたい、楽しいが誰かのためになる」。でも、ためにならなくてもいいな、というところがあって、ちょっともやってしていますが、「自分が作りたいまちを自分で作れる」「自分が作りたい暮らしを自分で作れる」とか。とりあえずそんな感じです。キーワードとしては。

(木村委員) 「作りたい未来」とか「ありたい未来とか」。

(中島委員長) 木村委員の言われた「未来」とか「次の世代」とかいいですね。

(木村委員) ちょっと、総合計画っぽくなってしまいますけれど。

(今井委員) 未来へつなげる感じでいいですね。

(手塚委員) まちづくりで言えば、今ちょうど、本町の駅のところに歩道を作っているんですよ。10年前に、それこそ、くらしまちづくり会議ってところで、市民が歩道を広げ

なければいけないって言って、さんざんっばらいろいろな案を作って、その案を、非常にうまいことに、行政の土木の管理課が引き受けてくれて、今ほとんどそれと同じ案で進んでいるんですよ。なんで良かったかっていうと、市民の意見で作っているということに関して、関係する町内から一つもクレームがなかった。そのクレームがなかった中で作っていったものを、その案を非常に尊重してくれて、ほとんどそれに近い案で、土木管理課が実現させた。それが、やっぱり市民活動なんだよ。直接間接問わず、その活動は、行政と市民のまちづくりが今でいう協働でやった。当時は協働って言葉はなかったけれど。だから、市民が持っている力をうまく活用したことが、そっくりそのまま採用されていったところ、やった人たちは非常に魅力を感じた。だから、この次もそういうことがあったらやってみようって。だから、魅力っていうのは、別にそれが楽しいからやっているところから出てくるっていう魅力じゃないと思うんですけれど。

(西貝委員) 魅力って、委員長がおっしゃったみたいな、内面的な、自分の個人の内面的なもの、それから外から見えるものと2つあると思うんですよ。ですから、内面的なものは、すごく楽しくていいと思うんですけれど、外から見ていると、同じことをずーっとやっていると、青少年の活動でも同じことをずーっとやっていると、最初のうちはそれでいい、毎年子どもは変わりますからね。1年生を対象にしていると、毎年1年生は変わりますからね、同じことずーとやってもいいんだけど、そのうち、飽きられてしまっ、だから、やっぱり常にリニューアルして行って、その時代に合ったようなものとか、ちょっとしたものでもね、お弁当の中にちょっと工夫してみるとか、同じだと思うんですよ。その時代に合ったものを、ちょっとしたものでも変化させていくってことが、そういう見る目とか、そういう視覚っていうのかな、アンテナ張ってそこを実現していくってことが、魅力を作る。魅力ってずっと考え続けなければいけないのに、魅力がそのまま薄くなっちゃって、それが商店街みたいにみんなシャッター閉めちゃって。でも、シャッターが閉まっていたって全然中の人は困っていないんですよ。おじいちゃんおばあちゃんだから困っていないんですよ。自分の生活はできていて、自分の息子は東京ですごく違ういい生活をしているわけですから、あそこは傍からみるとシャッター街だから、って思っているけれどそれはそうじゃなくって、この商店街の魅力はなくなっちゃったかもしれないけれど、その中に住んでいる人は全然豊かな生活をしているかもしれない。ですけど、傍から見ると魅力がなくなっちゃったかもしれない。でも、それは社会は必然的にそういう風になってきたわけですから、そういうものを受け入れるかどうかって問題とか、魅力ってそういうものが内在していると思うんですよ。継続性を求めれば、魅力は常に変化していないといけませんけれど。魅力は何かっていういろいろなものがありますよね。

(事務局) 委員長、すみません。今、いろいろと素晴らしい意見をいただき、ありがとうございます。まだまだ、魅力って、市民活動の魅力って言い足りないことがあろうかと思えますので、それはメールでどんどんください。その辺の魅力を集大成してビジョンを考

えたいと思いますし、やっぱり細沼さんがおっしゃった「ありがとう」が聞こえる、といったところとか、木村さんがおっしゃった「作りたい未来」とか「やりたいことが誰かのためになる」とか非常に、若い人たちにとっても、とっつきやすいというか、食いつきやすいというか、とらえやすい部分もあると思いますので、まだまだおっしゃり足りないようなビジョンがあれば、メールでどんどんいただければと思います。そこは活かさせていただきたいと思いますし、肝だとも思っていますし、この推進計画に市として責任を持っていきたいとは思っています。先ほどからいろいろと地域団体のお話も出ていますが、市民活動が停滞ぎみであったりとか、自治会町内会とか敬老会とかいろいろ出ていましたが、既得権も打破していかなければいけないのだろうな、ということもあります。そういった部分をこの計画でどこまで表現できるか、というのはありますけれども、一定程度これから先の推進計画の期間には責任を持っていきたいと思っておりますので、ぜひ、市民活動の魅力とは何ぞや、ということがあればメールで頂戴したいと思います。よろしくお願いします。

(中島委員長) 時間ですけれど、あとなにかありますか。

(西貝委員) 事務的なことなのですが、「市民」と「住民」という言葉があって、この条例には「住民」という言葉は一切出てこないわけですよ。それが今度のところに、「住民」という言葉が入ってきているので、条例に基づいてこっち(←推進計画素案)が作られているんだけど、ここに「住民協働」というのが入ってきているのが、「市民活動」と「住民協働」と2つがこうやって表に出てきているのが、ちょっとどういう意味かなって感じます。

(事務局) 市としてはというか、行政としては、「住民」というのは、藤沢に住所を置いている方、という位置づけをしています。「市民」というのは、藤沢で活動している方、藤沢に働きに来ている方、藤沢に一定時間いらっしゃる方という位置づけで「市民」という言葉を一応は使い分けています。ただ、西貝委員おっしゃられていたように、バラバラ感があるので、そこは統一させていただきます。

(中島委員長) 7ページの地域組織というところは、私はとても違和感があります。というのは、地域組織と社会関係資本が同じところに出てくるんですが、地域組織と社会関係資本ということを言うのととても内向きの、強い紐帯と呼ばれている社会関係ですね。

(今井委員) 必ずしも一致しませんよね。

(中島委員長) そうなんです。市民活動っていうのは、一般的にはそれではない、非常に弱い紐帯のことを指す場合もありますので、組織というのも入れても別にいいんですが、もし入れるのであれば、そうではない社会関係資本というものも市民活動にとっては重要だという認識をどこかに示す必要があると思います。おそらく、権利、擁護とか、あとは社会的排除とか包摂とかってなると、やっぱり地域社会というよりは、もうちょっと広い視点が必要になってくる場合が多いと思うし、あとは国際教育とかそういうものに関して

は、あまりここに入ってこなくなってしまう。国際交流とかですね。両方書くのはいいと思うんですけど、これだけだと、地域社会で完結しない社会関係資本のあり方ってというのが重要。

(手塚委員) 住民を主体としたまちづくり、っていうのは一本くぎを刺しておかないとまずいことがあるよ。

(中島委員長) ただ、例えば、私の知っている事例で、すごくいいなって思っているのは、弱い紐帯のほうをよく使っているな、と思うのは、介護者のための支援というのがあるんですが、介護をしている人の支援ですね。ケアラーの支援。ケアラーという属性を持っている人は結構同じ課題を抱えるわけですよ。地域社会で解決できないことが多いんですよ。ものすごく。

(手塚委員) なぜかっていうとね。さっき、僕が言った、幅を広げるのは地域だから、住民なんです。けど、住民が市民のために作っているんだよね。道路を拡幅してやるように。ところが、このところを、住民というところを外すと、沖縄になるんだよ。沖縄は今、住民の意思がほとんど反映されずに、外から来た人たちの意見がかなりの意見で通ってああいう状況に陥っているということも事実なんですよ。

(中島委員長) それの評価に関しては、私は、それは偏った意見だと思います。

(手塚委員) この地域の中の、そのこのところのやろうということについては、地域住民のことを尊重するということはかなり強いことに入れておかないと、そこが市民でということになったら、範囲が非常に広がる。

(中島委員長) それはそうですけれど、それだけで、市民の生活というのが完結するわけではないですから。

(手塚委員) だから、こと、地域のことに限る限り、例えば、公民館は地域住民だけの公民館なので、市民センターと違う。たまたま藤沢地区は市民センターが入っていない。公民館だけ。ここをさっき言った心配事が2つあるんだけど、1つは、さっき言った。もう一つは、ここはもうずいぶん前から議論しているんだ。市民と住民とどうするんだどうするんだって。

(中島委員長) ただ、課題によってもとらえ方は変わるでしょうし、多様なアプローチがあるという風に考えたほうがいいとは思いますが、ただ、ちょっと私個人の意見になってしまうんで。

(手塚委員) この前、話別になっちゃうけど、外したでしょ。応募団体の中から外したよね。あれはあれでいいんですよ。なぜかっていうと、がちとした審査機構があつて、そこで審査するから、外してもきちっとやばいものはやばいって判断できる人たちが集まっている。ところが、市民活動になったら、誰もそれに対して、ジャッジする人はいないんだよ。誰が何を作ったって自由なんだよ。定款に。ただ、公序良俗に反るとか暴力ってことに関しては排除するよ。だけど普通の市民活動に関しては排他していない。だから、

ここで、きちっとこの辺の問題を議論して、きちっとしておかないと禍根を残すことになるよ。それはもう10年位前から、市民と住民をどうするかでもめていた。

(中島委員長) 私の意見は明確なんですが、ほかに何かあれば。

(手塚委員) ちょっとややこしいことを言って申し訳ないけど。

(中島委員長) では、よろしいですか。すみません時間が超過してしまいました。では、議題1 市民活動推進計画の改定についてを終了します。